

令和 5(2023)年度

相談事業担当者・ 相談事業管理職向け研修

来年度から施行される「困難女性支援法」や「改正 DV 防止法」。

これら法制度の改正により、人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現を関係機関及び民間団体の協働により切れ目なく実施されることが求められています。

今回は、こうした実情を踏まえて、今後、男女共同参画センターや女性関連施設の相談事業において重要な要素になることが考えられるテーマを取り上げ、知識の更新や情報収集、担当者間のつながりを通して複合的な課題を抱える相談者に寄り添う支援のあり方を学び考えます。

令和 6
(2024) 年 **1 月 10 日** (水) **9:30 ~ 18:00**

場 所： 川崎市男女共同参画センター(すくらむ 21) 2F 第 1・2 研修室

対 象： ・男女共同参画センターの相談事業担当職員、相談事業管理職
・男女共同参画センターの相談員
・自治体の女性相談担当職員、女性相談員

定 員： 20 人程度(先着順) 最大 30 人

* 申込者が多数の場合は、同一の施設からの参加について調整をお願いする場合があります。

参 加 費： 会員館・個人会員は無料
会員以外は 3000 円

申込方法 令和 5 (2023) 年 **11 月 30 日** (木) **9:00~ 受付開始**
すくらむ 21 のホームページにて受付 詳細は裏面をご覧ください。

共催：特定非営利活動法人全国女性会館協議会・川崎市男女共同参画センター

【研修プログラム】1月10日(水) 9:30～18:00

時間	内容	担当/講師
9:30～10:00	開会のあいさつ(研修のねらい)	納米恵美子 (全国女性会館協議会代表理事、川崎市男女共同参画センター館長)
	オリエンテーションと自己紹介	(川崎市男女共同参画センター)
10:00～11:50	「DV問題が被害者に与える影響と、DV被害者への医療的な支援の実際」	野末 浩之さん (精神科医師、公益財団法人横浜勤労者福祉協会うしおだ診療所)
11:50～12:50	休憩(1時間)	
12:50～14:20	「DV加害者プログラムの実践と男性被害者支援」	古賀 絵子さん (公認心理師、臨床心理士、特定非営利活動法人RRP研究会、原宿カウンセリングセンター[HCC]カウンセラー)
14:30～15:10	複合的な課題を抱える相談者への切れ目のない支援に必要な連携の実践とこれからを考える 「『断らない相談支援』がつくる支援の連携」	武藤 清哉さん (座間市福祉部地域福祉課)
15:20～16:20	「男女共同参画センター等での女性相談と支援のあり方」	景山 ゆみ子さん (公認心理師、臨床心理士、元名古屋市男女平等参画推進センター相談担当主幹、男女共同参画センター相談スーパーバイザー)
16:20～17:20	「DV被害者支援の実践」(グループワーク)	
17:20～17:25	閉会のあいさつ	柴田美代子さん (全国女性会館協議会常任理事)
17:30～18:00	終了後交流会あり(希望者のみ)	

申込方法

【お申込み方法】

すくらむ21 ホームページのセミナー・イベント情報

「相談事業担当者・相談事業管理職向け研修」

申込フォーム、または右のコードを読み取り専用フォームよりお申し込みください。

▼詳細ページ



【お問合せ先】

川崎市男女共同参画センター (愛称:すくらむ21)

TEL **044-813-0808**

URL <https://www.scrum21.or.jp/>

【すくらむ21 個人情報保護方針】

すくらむ21では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、本事業の目的以外には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。

【会場】川崎市男女共同参画センター (〒213-0011 川崎市高津区溝口 2-20-1)

※JR南武線「武蔵溝ノ口」駅 徒歩10分

※東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅 徒歩10分

